

平成29年第9回笠間市教育委員会定例会議事録

1. 招集日時 平成29年9月26日(火) 午後4時00分開議
2. 招集場所 笠間市役所教育棟 教育委員会室
3. 議事録署名人 永井 秀雄
4. 出席者 教育長
教育委員 3名
事務局 12名
5. 傍聴人 なし
6. 提出された議題(議事) 以下のとおり
7. 会議の概要
 - (1) 開会
今泉教育長 午後4時00分開会を宣す。

今泉教育長 会議に先立ちまして、私から「第48回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における職員の兼務(充当、事務従事)の協議について」の議案を発議いたします。
本日の議事日程において、当該議案を「議案第33号」として追加したいと思いますがいかがでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

今泉教育長 異議なしと認め、「第48回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における職員の兼務(充当、事務従事)の協議について」を「議案第33号」として議事に追加いたします。
 - (2) 議事録署名人の指名
今泉教育長 永井委員を指名する。
 - (3) 議事
今泉教育長 それでは、議事に入ります。本日の議事「報告第18号 専決処分
の承認を求めることについて」は人事案件であることから、地方教育
行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、審

議を非公開としたいと思いますがいかがでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

今泉教育長 それでは、異議なしと認め、「報告第18号 専決処分の承認を求めることについて」の案件を非公開といたします。

【報告第18号】(非公開)

今泉教育長 非公開の案件が終了しましたので、会議の非公開を解除いたします。

今泉教育長 続きまして、「議案第31号 笠間市立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則」を上程し、事務局より説明を求めます。

事務局 原案に基づいて説明をする。

今泉教育長 これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。

各委員 (特になしの声)

今泉教育長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

今泉教育長 それでは、異議なしと認め、「議案第31号 笠間市立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり可決いたします。

今泉教育長 続きまして、「議案第32号 筑波海軍航空隊記念館の設置及び管理に関する条例施行規則について」を上程し、事務局より説明を求めます。

事務局 原案に基づいて説明をする。

今泉教育長 これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。

永井委員 この入館料というのは現在もっているわけですか。リニューアルされた後はとるのでしょうけれど。

事務局 現在は市と言うよりは実行委員会がやっております、現在も入館料はとっております。現在個人の部分が500円。先月条例の方で示しました入館料としても、500円と、リニューアル後も同じになります。団体さんの方がですね、現在よりも50円ほど安くなるということで条例の方を制定いたしました。

永井委員 この減免とういうのは、返還の意味なんですか。入場料の返還もできるし、あらかじめ申請をすれば減免されると。減免と返還は意味が違うんですね。

事務局 この施行規則、2条の中で言っている方が減免でございます。3条の中で言っているものが返還という形で、3条の返還に関しましては、天災その他の入館者の責免に起さない事由により記念館に入館することができなくなった場合に、全額返還いたしますよというものです。入館料をいただいた後にそのような事例が発生してしまった場合ですね。2条の場合は一般的な減免申請ですね。それが2条と3条の大きな違いでございます。

永井委員 この減免は、直前でも良いんですか。実は返還のところに入館日より7日以内と書いてあったものですから、いったん払ってから返還されるのかと思ったのですが、そうじゃないんですね。

事務局 返還というのは現実としては、その場の判断になってしまいますので、その日に受け取ったものはその場で返すというような対応になってくると思います。

永井委員 減免は特に日数とかは関係ないんですか。届け出とか。

事務局 減免は実際には事前に確認して、料金を徴収しようと思う前に確認いたしますのでこれは大丈夫です。事前確認行為です。

永井委員 日数などの条件は不要だということですね。わかりました。

永井委員 もうひとつ、私はまだこの記念館に行っていないんですが、準備段階では見たことはあるんですけども、今後この記念館を教育等に利用しようとする。小学校や中学校、高校ですよね。これはどの程度見込まれているのでしょうか。今までもこのような実績があるので、十分な学校数が見込まれる、あるいは人数が見込めるということでしょうか。

事務局 これは今まで学校に対して、例えば平和教育にお役立てくださいとか、実行委員会の方で特別にやっていたものではありません。個別に入っていただいてという形でやってきましたので、今後市の方でも指定管理者とか、そうやってきた場合には、その部分もクローズアップして、学校に対しての呼びかけと言う形で、平和教育へ役立ててくださいとかPRしていくつもりでいます。今のところは見込みというか、具体的な数字というのはなかなか難しいのですが、今後そのようにしていこうと思っているものです。

永井委員 いくつか質問したのはですね、正式にオープンする前の見学だったものですから、現状どうなっているかは十分調査はしていませんけれども、このような史料を使ってどういう教育をしていったらいいのかということがですね、自分だったら非常に悩むなと思ったわけですね。先の大戦の、特に特攻とか、そういうことをどういう形で児童生徒に教えていくのかという風に思ったので。今までの実績とか、あるいは今後どういう使い方を学校の方ではしていくのかということに興味があったわけですね。また何か、史料なり実績が出れば、教えて頂きたいと思います。以上です。

今泉教育長 他に何かご意見ございますでしょうか。

各委員 (特になしの声)

今泉教育長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

今泉教育長 それでは、異議なしと認め、「議案第32号 筑波海軍航空隊記念館の設置及び管理に関する条例施行規則について」は、原案のとおり可決いたします。

今泉教育長 続きまして「議案第33号 第48回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における職員の兼務(充当、事務従事)の協議について」を上程し、事務局より説明を求めます。

事務局 原案に基づいて説明をする。

今泉教育長 これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。

各委員 (特になしの声)

今泉教育長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

今泉教育長 それでは、異議なしと認め、「議案第33号 第48回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における職員の兼務（充当，事務従事）の協議について」は、原案のとおり可決いたします。

(4) その他 なし

(5) 閉会

今泉教育長 午後4時45分閉会を宣す。

8. 議決事項

報告第18号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第31号	笠間市立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則	可決
議案第32号	筑波海軍航空隊記念館の設置及び管理に関する条例施行規則について	可決
議案第33号	第48回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における職員の兼務（充当，事務従事）の協議について	可決